

## ボランティアで清掃活動をされる皆さんへ（お願い）

●ボランティア清掃をされる場合には、実施予定日の2週間前までに市民生活課へ「ボランティア清掃届」を提出してください。

ご要望があればボランティア清掃用のごみ袋を必要枚数配付します。なお、余ったごみ袋についてはご返却願います。

●ボランティア清掃で収集したごみは、実施主体で各処理施設へ直接持ち込んでください。

直接持ち込むことが困難な場合は、市民生活課へ事前にご相談ください。

●収集したごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「有害ごみ」に分別し、ごみ袋等に入れ、ごみの種類を記入してください。（ごみ袋等に入らない大きなものは記入不要です）

### 【海岸漂着物について】

●次の物は収集しないでください。

危険な物

- ・注射器や注射針
- ・液体入りのフタがしてある容器（ポリタンクやビン、ドラム缶等）

※発見の際には触らずに市民生活課または浜田保健所（0855-29-5560）へ連絡してください。

### 連絡先

江津市 市民生活課 施設管理係  
電話番号 0855-52-7936